

名家連ニュース

平成 24 年 4 月 28 日 (土)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 201 号

100万人署名推進ニュース第30号 (4月28日) より抜粋

意見書採択226議会、全国民の約6割が法制化を望む

署名集計結果638, 256筆達成



「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書採択数は226議会となり、採択された傘下人口数は7,426万人となりました。（4月26日現在）

日本全国民の6割が「こころの健康を守り推進する基本法」の法制化を望んでいます。

都道府県議会	政令市議会	東京都区議会	市議会	町議会	村議会
20	8	9	127	53	9

《都道府県議会》 京都府、石川県、和歌山県、長崎県、島根県、宮崎県、鳥取県、東京都、青森県、秋田県、神奈川県、福岡県、愛知県、宮城県、千葉県、奈良県、福島県、滋賀県、熊本県、大分県

《政令市議会》 京都市、横浜市、千葉市、さいたま市、名古屋市、仙台市、北九州市、大阪市

《東京都区議会》 杉並区、葛飾区、足立区、品川区、北区、港区、墨田区、中野区、世田谷区

「こころの健康基本法（仮称）骨子（案）」

日本精神科病院協会会長、日本精神神経科診療所協会会長の「反対声明文」について

家族から不信と怒りの声 渦巻く — 冷静に対応しましょう

「反対声明文」は日本精神科病院協会のホームページに掲載されました。21日の代表者会議以降も「何故反対するのか」「私たち家族・当事者をどう思っているのか」と不信と怒りの声が寄せられています。



代表者会議では ①協会の立場と、そこで働く医師や PSW など医療従事者とは区別して考えること ②当事者の人権擁護と家族支援に理解を示す医療関係者との信頼関係を大切にすること ③基本法制定に向けて「国会対策」「マスコミ対策」に取り組むこと一を話し合いました。

各家族会長連名による国への要請書は、全家族会長の承諾を得ました。市外の家族会については愛家連が奔走しています。まとめ次第、関係大臣、政務官、衆参厚生労働委員会委員、愛知選出の国会議員に提出致します。マスコミ対策も 27 日に 2 回目の取材を受け、今後も情報交換することになっています。

平成 18 年 6 月、がん対策基本法が議員立法で成立し、翌 19 年にがん対策推進基本計画が策定されました。精神疾患も基本法を制定し①精神保健対策②精神科医療対策③家族・当事者支援を実現していきましょう。

5月19日(土)の名家連大会、5月27日(日)の愛家連大会は時期的に決起集会的な意味合いを持つ可能性があります。声をかけ合って参加しましょう♪